

Takken News



国内最大の不動産ネットワーク
宅建協会

No.188
2023春



丸岡公園の桜

表紙写真



丸岡公園の桜（霧島市）

霧島市横川町にある丸岡公園は、霧島山を一望できる眺望絶景の地にあり、明治100周年記念事業の一環として建設されました。総面積は27ha、県内有数の広さを誇る公園です。鹿児島県を代表する桜・ツツジの名所として知られ、公園内及び周辺には約2,000本の桜があり、開花シーズンには県内外から大勢の行楽客が訪れます。

(写真提供：霧島市)

4年ぶりに鹿児島マラソン開催



鹿児島マラソン2023スタート直後

3月5日（日）鹿児島マラソン2023が開催されました。新型コロナウイルスの影響で3年間中止が続ки、4年ぶりに5回目の開催となりました。

当日は晴天に恵まれ、約8千人のランナー（フルマラソン5,581人、8.9kmのファンラン2,411人）が参加しました。

今年は1月の「いぶすき菜の花マラソン」や2月の「川辺二日市」が3年ぶりに開催され、コロナ禍前のように各地でイベントや伝統行事などが開催されています。



CONTENTS

理事会・幹事会報告	3	新入会員研修会・開業支援セミナー報告、	
鹿児島県推計人口調査結果(抜粋)	4～5	最新の書式をご使用ください	10
着工新設住宅統計	6	事務局職員紹介、会員統計情報、	
空き家対策の啓発	7	ホームページ情報	11
新型コロナウイルス感染症関連情報	8	支部だより	12～18
宅地建物取引関係の電子申請手続の導入、		主な会務報告	18
反社会的勢力データベース照会システム、		新入会員・退会会員、各種お知らせ	19
災害への備え	9		

令和4年度 第7回通常理事会及び第5回幹事会

2月8日（水）宅建協会6階研修ホールにおいて、宅建協会理事会及び保証協会鹿児島本部幹事会が開催されました。

●宅建協会通常理事会（出席理事37名、出席監事4名）

全日本不動産協会の法定講習指定、支部ブロック通信報告について報告がありました。

その後、11件の議案が協議され、第6号議案を除き、賛成多数により可決承認されました。

- 第1号議案 不動産会館南北側改修工事設計監理業務委託契約締結承認に関する件
- 第2号議案 不動産会館修繕委員会設置の延長及び委任事項承認に関する件
- 第3号議案 支部運営規程一部改正に関する件
- 第4号議案 理事会運営規則一部改正に関する件
- 第5号議案 表彰規定一部改正に関する件
- 第6号議案 事務局規程一部改正に関する件
- 第7号議案 什器備品購入に関する件
- 第8号議案 令和4年度補正収支予算承認に関する件
- 第9号議案 令和5年度事業計画承認に関する件
- 第10号議案 令和5年度収支予算承認に関する件
- 第11号議案 令和5年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認に関する件

●保証協会鹿児島本部幹事会（出席幹事36名、出席監事2名）

2件の議案が協議され、いずれも賛成多数により可決承認されました。

- 第1号議案 令和5年度事業計画に関する件
- 第2号議案 令和5年度収支予算に関する件



鹿児島県推計人口調査結果（抜粋）

令和4年10月1日現在 鹿児島県統計課

○鹿児島県の推計人口は1,563,124人で、令和3年10月からの1年間に13,364人減少しています。

○前年と比べ、年少人口（0～14歳）が3,464人減少、生産年齢人口（15～64歳）が11,534人減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）が1,634人増加しています。

	人口			15歳未満		15～64歳		65歳以上	
	総人口	男	女	人口	割合	人口	割合	人口	割合
鹿児島県	1,563,124	738,127	824,997	199,456	13.1	807,158	53.2	511,720	33.7
鹿児島市	589,676	274,684	314,992	74,485	13.5	314,803	57.0	162,782	29.5
鹿屋市	99,736	47,832	51,904	14,745	15.0	53,246	54.2	30,295	30.8
枕崎市	19,208	8,816	10,392	1,916	10.0	9,063	47.3	8,177	42.7
阿久根市	18,352	8,648	9,704	1,838	10.1	8,485	46.4	7,953	43.5
出水市	51,169	23,985	27,184	6,589	13.0	26,262	52.0	17,657	35.0
指宿市	37,760	17,594	20,166	4,259	11.3	17,750	47.2	15,633	41.5
西之表市	14,220	6,794	7,426	1,704	12.0	6,918	48.7	5,592	39.3
垂水市	13,096	6,089	7,007	1,124	8.7	5,954	46.1	5,849	45.2
薩摩川内市	91,075	44,204	46,871	12,267	13.6	48,280	53.5	29,761	33.0
日置市	46,455	21,889	24,566	5,966	12.9	23,567	50.8	16,852	36.3
曾於市	31,938	14,916	17,022	3,462	10.9	14,690	46.1	13,746	43.1
霧島市	122,926	59,061	63,865	17,266	14.3	68,823	57.0	34,665	28.7
いちき串木野市	26,636	12,385	14,251	2,931	11.0	13,467	50.6	10,192	38.3
南さつま市	31,805	14,677	17,128	3,522	11.3	14,817	47.4	12,949	41.4
志布志市	28,401	13,576	14,825	3,760	13.3	13,968	49.6	10,452	37.1
奄美市	40,501	19,347	21,154	5,487	13.6	21,211	52.5	13,707	33.9
南九州市	31,644	14,818	16,826	3,448	10.9	14,940	47.2	13,245	41.9
伊佐市	23,360	10,902	12,458	2,579	11.1	10,744	46.1	9,994	42.9
姶良市	76,708	35,966	40,742	11,218	14.7	40,551	53.2	24,464	32.1
三島村	383	188	195	87	22.7	193	50.4	103	26.9
十島村	724	415	309	134	18.5	388	53.6	202	27.9
さつま町	19,224	9,007	10,217	2,006	10.5	8,931	46.6	8,243	43.0
長島町	9,318	4,548	4,770	1,340	14.4	4,406	47.3	3,564	38.3
湧水町	8,791	4,258	4,533	843	9.6	3,958	45.0	3,988	45.4
大崎町	11,947	5,677	6,270	1,341	11.2	5,707	47.8	4,882	40.9
東串良町	6,203	2,930	3,273	879	14.2	3,007	48.5	2,311	37.3
錦江町	6,421	3,062	3,359	594	9.3	2,725	42.4	3,101	48.3
南大隅町	6,074	2,906	3,168	542	8.9	2,455	40.4	3,077	50.7
肝付町	13,612	6,740	6,872	1,536	11.3	6,269	46.1	5,807	42.7
中種子町	7,250	3,435	3,815	903	12.5	3,397	46.9	2,947	40.7
南種子町	5,251	2,658	2,593	692	13.2	2,563	48.9	1,990	37.9
屋久島町	11,447	5,607	5,840	1,457	12.7	5,649	49.4	4,331	37.9
大和村	1,353	675	678	150	11.1	628	46.4	574	42.5
宇検村	1,583	773	810	198	12.5	672	42.5	713	45.0
瀬戸内町	8,170	4,051	4,119	970	11.9	3,900	47.9	3,275	40.2
龍郷町	5,780	2,788	2,992	909	15.7	2,937	50.8	1,931	33.4
喜界町	6,345	3,118	3,227	739	11.7	2,883	45.6	2,699	42.7
徳之島町	9,883	4,857	5,026	1,496	15.1	5,015	50.7	3,372	34.1
天城町	5,294	2,698	2,596	728	13.8	2,535	47.9	2,031	38.4
伊仙町	5,953	2,979	2,974	934	15.7	2,705	45.4	2,314	38.9
和泊町	6,096	3,020	3,076	888	14.6	2,948	48.4	2,260	37.1
知名町	5,565	2,779	2,786	787	14.3	2,569	46.5	2,165	39.2
与論町	4,977	2,426	2,551	721	14.5	2,404	48.3	1,852	37.2

※総人口には年齢不詳を含むため、年齢別人口の合計とは一致しない。

前年と比較して、人口が増加したのは、始良市（197人増）だけです。世帯数が増加したのは、増加の多い順に鹿児島市、霧島市、始良市、出水市、鹿屋市、薩摩川内市、日置市、伊佐市、東串良町、与論町、十島村、龍郷町の12市町村です。（R4.10.1の太字が前年比で増加した市町村です）

	H24.10.1		H29.10.1		R3.10.1		R4.10.1	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
鹿児島県	1,685,820	729,141	1,625,434	726,924	1,576,488	729,695	1,563,124	730,764
鹿児島市	604,886	267,189	597,932	273,480	591,856	281,450	589,676	283,212
鹿屋市	104,538	44,629	103,036	45,506	100,493	46,283	99,736	46,356
枕崎市	23,017	10,305	21,212	9,841	19,580	9,299	19,208	9,236
阿久根市	22,299	9,549	20,341	9,038	18,779	8,514	18,352	8,434
出水市	55,112	22,693	52,978	22,678	51,711	22,846	51,169	22,928
指宿市	43,524	18,968	40,573	18,189	38,415	17,631	37,760	17,537
西之表市	16,598	7,557	15,472	7,358	14,515	7,000	14,220	6,925
垂水市	16,541	7,249	14,735	6,797	13,432	6,455	13,096	6,415
薩摩川内市	98,297	41,337	94,622	40,765	91,873	41,162	91,075	41,196
日置市	50,230	19,841	48,423	19,627	46,804	19,434	46,455	19,460
曾於市	38,033	16,657	35,171	15,803	32,554	15,040	31,938	14,882
霧島市	127,344	54,355	125,338	54,962	123,066	56,658	122,926	57,112
いちき串木野市	30,518	12,212	28,361	12,073	26,992	11,887	26,636	11,863
南さつま市	37,467	16,090	34,370	15,010	32,409	14,327	31,805	14,211
志布志市	32,446	14,121	30,696	13,760	28,875	13,162	28,401	13,070
奄美市	44,920	19,857	42,235	19,589	40,939	19,605	40,501	19,555
南九州市	37,938	15,769	35,029	15,091	32,398	14,342	31,644	14,181
伊佐市	28,430	12,522	25,813	12,149	23,861	11,414	23,360	11,440
始良市	75,019	30,919	75,888	32,316	76,511	33,165	76,708	33,522
三島村	392	233	403	218	394	212	383	212
十島村	682	411	768	435	747	413	724	415
さつま町	23,475	9,953	21,425	9,441	19,728	9,088	19,224	8,900
長島町	10,897	4,243	10,114	4,152	9,518	3,958	9,318	3,912
湧水町	11,159	4,570	9,928	4,277	8,954	4,030	8,791	3,990
大崎町	13,847	6,306	12,818	5,970	12,133	5,825	11,947	5,807
東串良町	6,722	2,907	6,345	2,673	6,274	2,791	6,203	2,798
錦江町	8,591	3,666	7,498	3,328	6,724	3,107	6,421	3,029
南大隅町	8,322	3,845	7,098	3,462	6,282	3,081	6,074	2,992
肝付町	16,537	7,306	15,181	6,891	13,883	6,263	13,612	6,177
中種子町	8,538	3,897	7,885	3,704	7,388	3,566	7,250	3,550
南種子町	6,031	2,794	5,594	2,706	5,304	2,665	5,251	2,654
屋久島町	13,449	6,262	12,516	6,062	11,688	5,830	11,447	5,803
大和村	1,645	781	1,453	695	1,365	689	1,353	683
宇検村	1,869	910	1,706	851	1,598	763	1,583	750
瀬戸内町	9,583	4,562	8,735	4,344	8,357	4,226	8,170	4,191
龍郷町	6,000	2,482	5,765	2,474	5,826	2,581	5,780	2,583
喜界町	7,763	3,506	6,986	3,267	6,540	3,266	6,345	3,218
徳之島町	11,717	5,195	10,659	4,839	10,002	4,708	9,883	4,670
天城町	6,396	2,753	5,792	2,554	5,391	2,489	5,294	2,485
伊仙町	6,604	2,967	6,298	2,873	6,086	2,788	5,953	2,771
和泊町	6,975	2,929	6,546	2,918	6,141	2,831	6,096	2,816
知名町	6,558	2,810	5,976	2,627	5,668	2,668	5,565	2,633
与論町	5,297	2,034	5,087	2,131	5,020	2,183	4,977	2,190

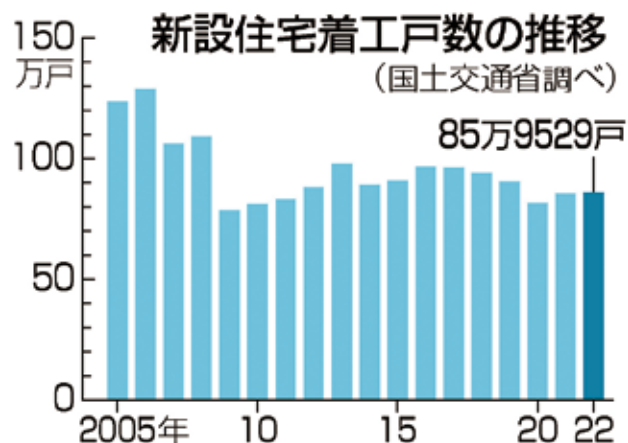
建築動態統計調査（住宅着工統計「着工新設住宅の推移」）

国土交通省が1月31日発表した令和4年の新設住宅着工戸数は、前年比0.4%増の859,529戸となりました。

分譲や賃貸住宅が堅調に推移し、2年連続のプラスになりました。ただし、資材価格高騰などの影響で注文住宅は落ち込んでいます。

マンションや一戸建ての「分譲住宅」は、コロナ禍での在宅勤務普及などを背景に4.7%増の255,487戸、アパートを含む「貸家」は7.4%増の345,080戸で、いずれも2年連続で増加しました。注文住宅などの「持家」は11.3%減の253,287戸でした。なお、堅調な分譲戸建てでも資材高騰のあおりを受け、足元で弱含んでおり、国交省は「動向を注視する必要がある」としています。

鹿児島県では、持家以外は前年を上回りましたが、「持家」が前年比14.1%減と大幅に減少した影響で、新築住宅着工戸数は前年比2.1%減の9,749戸となりました。



参考：国土交通省統計データ（単位：戸）

年		総数	持家	貸家	社宅等	分譲	分譲	
							うちマンション	うち一戸建
平成30年	全国	942,370	283,235	396,404	7,468	255,263	110,510	142,393
	九州	94,314	33,435	41,990	684	18,205	8,952	9,188
	鹿児島	9,819	4,670	3,140	103	1,906	778	1,122
令和元年	全国	905,123	288,738	342,289	6,400	267,696	117,803	147,522
	九州	89,596	33,019	37,152	683	18,742	8,345	10,279
	鹿児島	8,946	4,824	2,383	63	1,676	537	1,139
令和2年	全国	815,340	261,088	306,753	7,231	240,268	107,884	130,753
	九州	79,159	28,867	33,620	397	16,275	6,264	9,969
	鹿児島	8,681	4,236	2,898	90	1,457	362	1,086
令和3年	全国	856,484	285,575	321,376	5,589	243,944	101,292	141,094
	九州	87,784	31,700	34,913	489	20,682	9,063	11,590
	鹿児島	9,963	4,760	3,190	107	1,906	716	1,190
令和4年	全国	859,529	253,287	345,080	5,675	255,487	108,198	145,992
	九州	88,814	27,721	38,913	749	21,431	8,693	12,697
	鹿児島	9,749	4,087	3,260	194	2,208	920	1,288

持家：建築主が自分で居住する目的で建築する住宅（注文住宅など）

貸家：建築主が賃貸する目的で建築する住宅（マンションやアパートなど）

社宅等：会社、官公署、学校等がその社員、職員、教員等を居住させる目的で建築する住宅

分譲：建て売り又は分譲の目的で建築する住宅

九州：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島

空き家対策の啓発

特殊詐欺、不正薬物の密輸等について、令和4年12月20日の閣議で決定した「世界一安全な日本」創造戦略2022においても対策の強化が求められているところです。そして、詐欺金や不正薬物の送付先に空き家（空き部屋）が利用されるケースが後を絶たず、この種の犯罪の取締りや被害防止の推進上、重要な課題となっています。

そこで、警察庁及び財務省の依頼を受けた国土交通省より、会員の皆様へ下記の周知依頼がありました。

不動産業者の皆様へ

～犯罪撲滅のために～

**「空き家（空き部屋）」が
狙われています!!**

空き家（空き部屋）が、
特殊詐欺の被害金、密輸された不正薬物等
の「**受け取り場所**」に悪用されていま

重要! 合鍵と集合ポストの管理、
暗証番号の定期更新の徹底

👉 空き家（空き部屋）を利用した犯罪の手口【例】

- ・ 空き家（空き部屋）の郵便受け（集合ポスト）に架空の表札を貼付し、その後、投函された不在連絡票を抜き取り、宅配業者、郵便局等から現金や不正薬物等が入った荷物を受け取る。
- ・ 電気、ガス等のメーターボックスに保管された内見用の合鍵を用いて、空き家（空き部屋）に侵入し、住人になりすまして現金や不正薬物等が入った荷物を受け取る。
- ・ 複数の空き家（空き部屋）で、同じ暗証番号を流用していたため、犯罪組織がその暗証番号を把握し、空き家（空き部屋）に入り、入居者を装い荷物を受け取る。

空き家（空き部屋）の様子を窺う不審者がいる。何者かに侵入された形跡がある。

見慣れない表札（社名など）が貼られているなど違和感のある表示がある。

空き家（空き部屋）のはずなのに、頻りに荷物が届く。

◆ 空き家（空き部屋）について、何か**不審**なことがあれば、
警察（☎#9110）・税関（☎0120-461-961）へ!

警察庁 財務省・税関 国土交通省

1. マスク着用の考え方を見直し

政府は、今年2月10日、新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更」と「マスク着用の考え方を見直し等について」を決定しました。

これにより、①新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについて、特段の事情が生じないかぎり、5月8日に「2類相当」から「5類」に移行する。②3月13日から（学校は4月1日から適用）はマスクの着用を個人の判断に委ねることになりました。

また、感染防止対策としてマスク（不織布マスクを推奨）の着用が効果的である次の場面などが示されました。

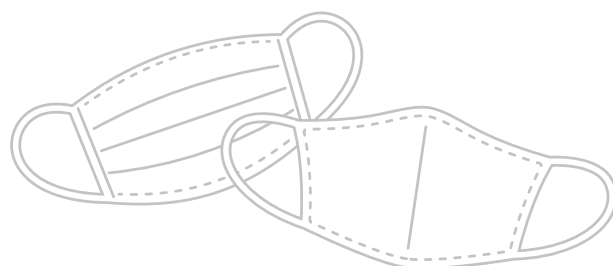
- ① 高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、マスクの着用が効果的な下記の場面では、マスクの着用を推奨する。
 - ・医療機関受診時
 - ・高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時
 - ・通勤ラッシュ時等混雑した電車やバス（概ね全員の着席が可能であるもの（新幹線、通勤ライナー、高速バス、貸切バス等）を除く。）に乗車する時（当面の取扱）
- ② 新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時は、感染から自身を守るための対策としてマスクの着用が効果的であることを周知していく。
- ③ 症状がある方、新型コロナ検査陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は、周囲の方に感染を広げないため、外出を控える。通院等やむを得ず外出をする時には、人混みは避け、マスクを着用する。
- ④ 高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等の従事者については、勤務中のマスクの着用を推奨する。

※ マスクの着用は個人の判断に委ねられるものであるが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される。

2. 不動産における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインの改訂

「マスク着用の考え方を見直し等について」において、3月13日以降、「新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクについては、屋内では基本的にマスクの着用を推奨するとしている現在の取扱いを改め、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とし、政府は各個人のマスクの着用の判断に資するよう、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などを示し、一定の場合にはマスクの着用を推奨する」等とされたことを踏まえ、ガイドラインの改訂（令和5年3月13日版）が発表されました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更された以降は、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」及び「業種別ガイドライン」は廃止となり、個人及び事業者は自主的な感染対策に取り組むこととなります。



宅地建物取引関係の電子申請手続の導入（鹿児島県）

鹿児島県では、宅地建物取引に関する次の手続きについて、3月から新たに鹿児島県電子申請共同運営システムを利用して電子申請による届出や手続きが可能となりました。

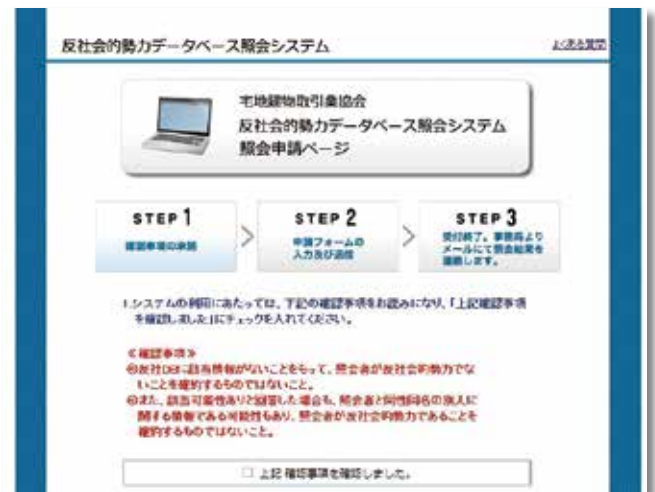
- ①宅地建物取引業の案内所等の届出（宅地建物取引業法第50条第2項の届出）
- ②宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請（※業務に従事する宅地建物取引業者の変更のみ）
- ③住宅瑕疵担保履行法に基づく基準日届出

県ホームページの「宅地建物取引」のページ（宅建協会ホームページのトップページ右下にリンクが掲載されています）から①「宅地建物取引業」>「案内所等の届出」、②「宅地建物取引士」>「宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請」、③「住宅瑕疵担保履行法届出」>「基準日届出の電子申請ができるようになりました」で移動した先に、それぞれ「電子申請サイトへのリンク」があります。

反社会的勢力データベース照会システム

平成24年2月、不動産取引等から反社会的勢力の排除を推進することを目的に全宅連を含む業界団体において、契約前に取引の相手方が反社会的勢力であるか否かを確認するための支援ツールとして「不動産業反社会的勢力データベース照会システム」を構築し運用しています。

鹿児島県宅建協会ホームページの会員専用ページ「ニュース&トピックス」にある反社会的勢力データベース照会システムお知らせの「会員事業者申請ページ」から「反社会的勢力データベース照会システム」へ移動できます。



災害への備え

毎年全国各地で発生する地震や豪雨などの災害が発生しています。災害はいつどこで発生するかわかりません。そこで今年も鹿児島県のホームページの「危機管理・防災」に掲載されています「もしものときの心得」を紹介します。

もしものときの心得

台風や大雨のときは

- ◎台風情報を注意深く聞く
- ◎むやみに外出しない
- ◎停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオの準備
- ◎避難に備えて非常持出品の準備
- ◎断水に備えて飲用水や生活用水の確保
- ◎浸水の恐れのあるところは、家財道具などを高い場所へ
- ◎病人や乳幼児、障害者などを安全な場所へ
- ◎避難勧告が出ていなくても、危険を感じたら自主避難を

地震が起きたら

- ◎あわてず、さわがず冷静に
- ◎まずわが身の安全を確保
- ◎揺れが止まったら、すばやく火の始末
- ◎逃げ道の確保
- ◎火が出たら消火を
- ◎避難のときは、落下物に注意
- ◎狭い路地や塀ぎわ、がけ、川べりに近寄らない
- ◎避難は徒歩で
- ◎荷物は最小限に
- ◎みんなで協力して応急救護
- ◎正しい情報をつかむ

津波から身を守るには

- ◎強い地震や長い時間の揺れを感じたら、ただちに海岸から離れ、急いで高台などの安全な場所へ避難
- ◎津波注意報が発表されたら、海岸にいる人は、ただちに海岸から離れる
- ◎津波注意報でも、海水浴や磯釣りなどは危険なので行わない
- ◎津波は繰り返して襲ってくるので、警報・注意報が解除されるまで海岸に近づかない



新入会員研修会

2月13日（月）宅建協会6階研修ホールにおいて、新入会員研修会が開催され、4会員5名が参加されました。

研修内容 「公正取引（広告）について」

講師：公正取引委員会 内野勉委員長
「宅建協会と保証協会の組織と事業について」
「業法上の注意事項について」

講師：研修部 西倉宏部長
「ハトサポBB、レインズ登録の操作説明」

講師：不動産流通部 西野利政部長



内野委員長



西倉部長



西野部長



開業支援セミナー

3月4日（土）宅建協会6階研修ホールにおいて、不動産業に興味がある方や開業を考えている方を対象に開業支援セミナーが開催され、12組14名が参加されました。

免許申請手続き、営業開始までの流れ、宅建協会・全宅連・全宅保証の会員支援業務などが説明されました。

個別相談では4組6名の方々が、手続きや開業に対する不安などを具体的に相談されました。



最新の書式をご使用ください

宅建協会や全宅連が作成しています重要事項説明書や契約書などの各種書式について、過去にダウンロードをした書式を使用されている場合、最新の法令等に適応していない可能性がありますので、最新の書式をご使用ください。

法改正等で重要事項説明の項目が追加された後も、追加項目が記載されていない重要事項説明書を利用することで追加項目の説明がなされていない場合、宅建業者の説明義務違反となります。

また、契約書は、令和2年の改正民法施行をはじめとした法令改正などに対応して改定されています。改定前の契約書を使用すると現行法令と異なる内容のため、取引の当事者に損害が生じるおそれがあり、契約書を作成した宅建業者の責任を問われることとなります。

※ 売主が宅建業者で買主が宅建業者以外の場合は宅地建物取引業法に、売主が事業者で買主が一般消費者の場合は消費者契約法に、それぞれ損害賠償など契約に関する規定があり、この規定に反する契約条項は全部又は一部（制限を超える部分）が無効となります。

そこで、全宅連では取引の当事者、取引する物件の内容に応じた複数の契約書式を提供しています。

事務局紹介

令和5年1月1日から松元課長が事務局長に、有馬事務局長が事務局次長に異動となりました。また、同日付で事務局業務配置が変わりましたので、お知らせいたします。

氏名	役職	主な担当業務
松元宏樹	事務局長	事務総括、選挙管理委員会、綱紀委員会補助、会館修繕委員会補助、宅地建物取引士資格試験管理委員会補助
有馬洋一郎	事務局次長	事務総括参与、綱紀委員会、選挙管理委員会補助、不動産相談委員会補助、苦情解決委員会補助
福元典仁	部長	総務企画部、広報部、公正取引委員会、会館修繕委員会、関連団体業務
立石真知子	課長	財務部、会員管理、備品購入管理、奄美支部業務、保証協会会計、一般会計・試験会計補助、関連団体業務補助
塩屋高春	係長	不動産流通部、研修部、不動産相談委員会、苦情解決委員会
福永昌美	係長	研修部（業務補助・会計）、不動産会館業務
迫田沙織	係長	宅地建物取引士資格試験管理委員会、一般会計、試験会計、
彌榮智香	主任	鹿児島北支部業務、北薩支部業務、庶務、公正取引委員会補助、不動産流通部補助
田淵博子		始良伊佐支部業務、大隅支部業務、広報資料発送業務
萩原和子		鹿児島南支部業務、南薩支部業務、広報資料発送業務補助

会員統計情報

今回は、正会員代表者の男女比を紹介します。

令和5年3月31日時点の正会員 1,382名

男性代表者 1,247名 (90.2%) 女性代表者 135名 (9.8%)

協会ホームページ ニュース&トピックス情報

最近、協会ホームページのニュース&トピックスに掲載された情報は次のとおりです。詳細はホームページをご覧ください。



会員向け

- 【法定講習は宅建協会でご受講しましょう】
- 【協会新入会員・退会会員のお知らせ】
- 【始良市からのお知らせ
(空き家リフォーム補助事業終了)】
- 【免許申請書など県様式のダウンロードについて】
- 【従業者異動届のお願い】
- 【「宅地造成及び特定盛土等規制法 改正宅地造成等規制法について」動画配信開始のお知らせ】
- 【「インボイス制度の概要と事業者の対応における留意点」動画配信開始のお知らせ】
- 【宅建協会 廃業届出書式のダウンロードについて】
- 【宅建協会 変更届出書式のダウンロードについて】
- 【宅地建物取引業者票及び報酬額表のダウンロードについて】
- 【免許申請書など県様式のダウンロードについて】
- 【反社会的勢力データベース照会システムの改修(2018年6月版)について】
- 【住宅瑕疵担保履行法に基づく基準日届出に係る電子申請手続きの導入について】

一般向け

- 【宅地建物取引業法施行令の一部改正について】
- 【法定講習は宅建協会でご受講しましょう】
- 【個人データ漏えいに係る対応について】
- 【賃貸住宅管理法の解釈・運用の考え方等の改正について】
- 【「農地付き空き家の手引き」の取扱いの変更について】
- 【道路事業と併せた電線共同溝に関するガイドライン】
- 【「不動産実務セミナー2022」一般の方むけ動画配信開始のお知らせ】
- 【違反転用に係る農地転用許可制度について】
- 【事例発表会の動画・資料を公開しました】
- 【悪質リフォームに関するリーフレットについて】
- 【「建築物省エネ法・建築基準法等改正ポータル(国土交通省HP)」のご案内】
- 【住宅省エネ2023キャンペーンの交付申請】
- 【「良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度」についてのWEB動画配信について】
- 【「消費者セミナー2023」スペシャルサイト公開】

合同ブロック会・研修会

2月7日（火）13時30分からSHIROYAMAHOTEL Kagoshimaにおいて、合同ブロック会及び研修会を開催し、141会員154名が参加しました。

第1部 合同ブロック会

- ①報告事項 ②ブロック長・理事紹介

第2部 研修会

- ①不動産の相続、不動産登記法改正について
講師：中山健一司法書士事務所 司法書士 中山昇三郎 氏
- ②不動産相談事例について
講師：鹿児島県宅地建物取引業協会 事務局長 松元宏樹
- ③消防法令違反の未然防止について
講師：鹿児島市消防局予防課予防係 主査 中原一成 氏



中山司法書士



松元事務局長



中原主査



支部選出理事・ブロック長紹介

支部担当理事会

第9回

- 日 時：1月10日（火）13時30分～15時30分
- 場 所：宅建協会4階会議室
- 出席者：溝口支部長、鮫島副支部長、竹原副支部長
- 内 容：
 - 報告事項①令和4年度会務報告書
 - ②月別会員数・入会・退会・変更
 - ③1・2月行事予定
 - ④おはら祭り収支報告
 - 協議事項①令和4年度合同ブロック会について

第11回

- 日 時：3月7日（火）13時30分～15時30分
- 場 所：宅建協会4階会議室
- 出席者：溝口支部長、鮫島副支部長、竹原副支部長
- 内 容：
 - 報告事項①令和4年度会務報告書
 - ②月別会員数・入会・退会・変更
 - ③4・5月行事予定
 - 協議事項①令和4年度合同ブロック会・研修会反省について
 - ②令和5年度支出予算について

第10回

- 日 時：2月6日（月）13時30分～14時40分
- 場 所：宅建協会4階会議室
- 出席者：溝口支部長、鮫島副支部長、竹原副支部長、日高理事、大内ブロック長、見里ブロック長、町田ブロック長、山迫ブロック長、倉内ブロック長
- 内 容：
 - 報告事項①令和4年度会務報告書
 - ②月別会員数・入会・退会・変更
 - ③2・3月行事予定
 - 協議事項①令和4年度合同ブロック会・研修会について



鹿児島南

合同ブロック会・研修会

1月24日（火）鹿児島サンロイヤルホテルにおいて、合同ブロック会・研修会を開催し、159会員が参加しました。

研修会

『高齢化等に伴う不動産取引をする場合の注意点』

①不動産取引の代理権 ②成年後見制度 ③家族信託制度

講師：司法書士法人 Legal Flag 司法書士 桑鶴浩二 氏

『開発許可と市街化調整区域における住宅建築等』

講師：鹿児島市役所 土地利用調整課

『アスベスト調査と報告義務について』

講師：(株)庵地 庵地俊一 氏

『防火対象物の状況説明について』

講師：鹿児島市消防局予防課予防係 主査 濱田直樹 氏



桑鶴司法書士



鹿児島市役所土地利用調整課



庵地会員 濱田主査



ハトサポB B 操作手順研修会

2月2日（木）、7日（火）の2日間、宅建協会6階研修ホールにおいて、ハトサポB Bの操作手順研修会を開催し、支部担当理事及びブロック長が操作手順を説明しました。

2月2日：13名参加、2月7日：12名参加

※宅建協会ホームページ（会員専用ページ）の鹿児島南支部からのお知らせに「ハトサポB B操作手順説明動画」のリンク先を掲載しています。



支部担当理事会

● 開催場所：宅建協会4階小会議室

● 出席者：川崎支部長、内野副支部長、永田副支部長

第12回

● 日時：1月12日（木）
13時30分～14時30分

● 協議事項：

- ①三役・部長・委員長・支部長合同会議報告
- ②合同ブロック会・研修会について
- ③ハトサポB B操作説明会について
- ④その他

第13回

● 日時：2月10日（金）
13時30分～14時45分

● 協議事項：

- ①合同ブロック会・研修会について報告
- ②ハトサポB B操作説明会について
- ③その他

第14回

● 日時：3月3日（金）
10時～11時

● 協議事項：

- ①事務作業の件
- ②来年度の行事予定確認
- ③ハトサポB B動画閲覧履歴
- ④その他

支部担当理事会

- 日 時：3月2日（木）13時～14時 ● 場 所：株出口殖産事務所
- 出席者：堂脇支部長、西野副支部長、出口副支部長
- 協議事項：①令和5年度事業計画について ②空き家バンクの現状について

川薩ブロック ブロック長会

- 日 時：3月25日（土）10時～ ● 場 所：川内中央公民館
- 出席者：堂脇支部長、中野ブロック長、山口ブロック長、白石ブロック長、福德会員、皆吉会員、下市会員
- 内 容：①令和5年度北薩支部事業計画について ②ブロック編成について
③空き家バンクについて ④用途地域変更のお知らせ
⑤防災マップについて ⑥配布物について ⑦その他

出水ブロック 行政連絡協議会

- 日 時：3月27日（月）15時～
- 場 所：出水市役所
- 出席者：西野副支部長、山崎ブロック長、肥後ブロック長、本村会員、森本会員
出水市住宅課 西野係長、二宮氏
- 内 容：①空家バンク制度について
②農地法令和5年4月改正における下限面積撤廃について
③その他



※農地としての権利取得に係る下限面積要件の廃止について

令和5年4月1日から、「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」（令和4年法律第56号）が施行されることに伴い、「農地法」（昭和27年法律第229号）の農地の権利移動の許可に係る下限面積要件が廃止されました。これを受け、農地付き空き家を売買する際の下限面積要件もなくなりました。

農業者の減少の加速化が見込まれる中、生産の効率化やスマート農業の展開等を通じた農業の成長産業化に向け、分散錯圃の状況を解消し、農地の集約化等を進めるとともに、人の確保・育成を図る措置を講ずることを目的として、「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」が令和4年5月27日に交付され、農地法の改正を含め令和5年4月1日から施行されました。

これにより、農地法第3条（農地又は採草放牧地の権利移動の制限）も改正され、農地を取得するための要件の1つである「下限面積要件」（改正前の農地法第3条第2項第5号）が廃止されました。

ただし、そのほかの要件（全部効率利用、農作業常時従事、地域との調和等）は必要ですので、詳しくは各市町村の農業委員会へお問い合わせください。

南 薩

合同ブロック研修会

- 日 時：3月1日（水）13時30分～15時30分
- 場 所：宅建協会6階研修ホール
- 出席者：会員39名
- 内 容：
 1. 研修会
「不動産取引における諸問題について」
講師：上野法律事務所
弁護士 上野英城 氏
 2. （公社）鹿児島県宅地建物取引業協会動向
と支部活動のあらまし
※中馬会長が説明しました。
 3. ブロック会
「ハトサポBBについて」
※ハトサポBB操作の解説動画を
紹介しました。



馬場支部長



上野弁護士



中馬会長

かわなべ二日市 無料相談会・PR活動

- 日 時：2月4日（土）13時30分～15時30分
 - 場 所：かわなべ二日市会場
 - 出席者：会員11名
- 2月4日（土）、5日（日）の2日間、鹿児島の三大市に数えられるかわなべ二日市が3年ぶりに開催され、県内外から約143,000人が訪れました。
- 南薩支部は、4日（土）の午後、「無料相談会」「ハトマーク・協会のPR活動」を実施しました。また、川辺ライオンズクラブ主催の「献血ボランティア」に協力し、プラカードを手に会場内で献血の呼びかけを行いました。



支部担当理事会

- 日 時：2月22日（水）10時30分～正午
- 場 所：宅建協会4階小会議室
- 出席者：馬場支部長、有木副支部長、上園副支部長
- 協議事項
 - ①かわなべ二日市無料相談会及び広報活動実施状況について
 - ②令和4年度南薩支部合同研修会について
 - ③ブロック長について
 - ④支部運営について
 - ⑤今後の行事、予定について



始良伊佐

令和4年度第1回霧島市空家等対策協議会に出席

- 日時：2月6日（月）13時30分～
- 場所：霧島市役所 庁議室
- 出席者：山元支部長
- 内容：空家等に対する取組状況について
 - ①空家等の活用の促進
 地域政策課 ふるさと創生移住定住促進補助制度、霧島市空き家バンク
 商工振興課 空き店舗等ストックバンク事業、まちなかりノバージョン推進事業
 - ②今後の取組みについて
 霧島市空家等対策計画の改正
 - ③管理不全な空家等の防止・解消
 今後の実績、老朽危険空家等解体撤去補助金、
 空家等に関する相談事業
 - ④特定空家等の対応について



令和4年度第2回始良市空家等対策協議会に出席

- 日時：3月27日（月）10時～
- 場所：始良市役所 加治木総合支所
- 出席者：安庭副支部長
- 内容：①特定空家等認定マニュアルについて
 ②令和5年度事業計画（案）について
 ③その他
 空家等対策における官民連携事業について



支部担当理事会（ブロック長を含む）

- 日時：1月30日（月）13時30分～
- 場所：国分公民館 小会議室
- 出席者：上野副会長、山元支部長、大久保副支部長、安庭副支部長、山下ブロック長、
 岩重ブロック長、末永ブロック長、行沢ブロック長、永田ブロック長、前田ブロック長
- 内容：①報告事項
 ②始良市行政懇談会について
 ③霧島市行政懇談会について
 ④環境保全活動について
 ⑤令和5年度事業計画案・予算案について
 ⑥その他

新年挨拶回り

- 訪問日：1月6日（金）、13日（金）
- 訪問先：霧島市役所、始良市役所加治木支所、伊佐市役所、湧水町役場、霧島警察署
 始良警察署、霧島市消防局、南日本新聞国分総局、国会議員・県議会議員事務所
- 訪問者：上野副会長、山元支部長、大久保副支部長、安庭副支部長

大 隅

合同ブロック会・研修会

- 日 時：3月23日（木）13時30分～
- 場 所：大崎町中央公民館大ホール
- 出席者：53名
- 内 容：①契約書等について
②電子契約について
（全宅連WEB研修「不動産実務セミナー2022」より）
③その他



支部担当理事会（ブロック長含む）



- 日 時：1月26日（木）10時～正午
- 場 所：リナシティかのや
- 出席者：牧野支部長、久保菌副支部長、有留副支部長、赤池監事、小窪ブロック長、笹井ブロック長、林田ブロック長、窪田ブロック長、西尾ブロック長、田實ブロック長
- 内 容：①報告事項
②令和5年度事業計画、予算案について
③第2回ブロック会（支部研修会）
④その他

鹿屋市 空き家に関するセミナー&個別相談会



- 日 時：2月12日（日）10時～15時
- 場 所：鹿屋リナシティ2F
- 出席者：有留副支部長、笹井ブロック長
NPO法人「結の夢来人・絆プロジェクト」村長、有馬法久氏を講師に「実家・自宅の未来について考える」セミナーの後、「空き家の活用方法、売買や賃貸、譲渡税、解体後の固定資産税」等の個別相談会があり、大隅支部から派遣した2名の相談員は「売買や賃貸」等について、10組15名の相談に対応しました。

新年挨拶回り

- 訪問日：1月5日（木）、6日（金）
- 訪問先：鹿屋市役所、志布志市役所、曾於市役所、大崎町役場、鹿屋警察署、志布志警察署、鹿児島県大隅地域振興局、大崎町中央公民館、鹿屋税務署、大隅税務署、南日本新聞（鹿屋総局、志布志支局、曾於支局）
- 訪問者：牧野支部長、久保菌副支部長、有留副支部長、西尾ブロック長、田實ブロック長

支部活動報告

財務省財産管理委託について

- 日 時：1月11日(水)
- 場 所：明通不動産事務所
- 出席者：師玉支部長、鹿児島財務事務所名瀬出張所 内田所長
- 内 容：奄美群島の財産管理の委託について意見交換

PPPプラットフォームサウンディング

- 日 時：1月18日(水)
- 場 所：奄美市役所
- 出席者：師玉支部長、奄美市役所職員
- 内 容：「認定こども園整備事業」奄美市PPPプラットフォーム設立イベント

奄美市居住支援協議会設立総会・記念講演

- 日 時：2月13日(月)
- 場 所：奄美市役所
- 出席者：師玉支部長、森副支部長、豊ブロック長、奄美市役所職員、奄美市社会福祉協議会

空き家バンク登録準備

- 日 時：2月17日(金)
- 場 所：名瀬現場(2件)
- 出席者：豊ブロック長、奄美市役所職員、家主立会

第3回空き家対策協議会

- 日 時：2月17日(金)
- 場 所：奄美市交流センター
- 出席者：師玉支部長、奄美市役所職員

空き家対策協議会登録準備

- 日 時：2月17日(金)
 - 場 所：名瀬現場(5件)
 - 出席者：師玉支部長、奄美市役所職員、家主立会
- 日 時：3月15日(水)
 - 場 所：名瀬現場(3件)
 - 出席者：師玉支部長、奄美市役所職員、家主立会

奄美群島UIOターン支援協議会群島会議

- 日 時：2月28日(火)
- 場 所：奄美会館
- 出席者：豊ブロック長、群島協議会委員、市町村職員・他リモート参加

徳之島DVD研修

- 日 時：3月11日(土)
- 場 所：徳之島建設会館
- 出席者：森副支部長、豊ブロック長、徳之島会員
- 内 容：宅建協会主催研修会のDVDによる研修を実施しました。

主な会務報告(一〜三月)

期 日	会 務 名	場 所	出 席 者
1. 4	新年賀詞交歓会	宅建協会6階研修ホール	中馬会長他
1.12	宅地建物取引士証交付講習会	"	受講者
"	常務理事会	宅建協会4階会議室	中馬会長他
1.16	修繕委員会	"	西倉委員長他
1.17	総務企画部会	"	久保蘭部長他
1.20	苦情解決業務委員会	"	川窪委員長他
1.26	財務部帳簿確認	"	安庭副部長他
1.27	常務理事会	"	中馬会長他
2. 8	常務理事会	"	"
"	理事会・幹事会	宅建協会6階研修ホール	"
2. 9	公正取引委員会打合せ	宅建協会4階会議室	内野委員長他
2.13	新入会員研修会	宅建協会6階研修ホール	会員
2.14	不動産情報サイト説明会	宅建協会4階IT推進室	会員
2.15	宅地建物取引士証交付講習会	宅建協会6階研修ホール	受講者
2.21	不動産情報サイト説明会	宅建協会4階IT推進室	会員
"	不動産相談委員研修会	宅建協会6階研修ホール	川窪委員長他
2.24	広報部会	宅建協会4階会議室	丸峯部長他
2.27	不動産流通部会	宅建協会6階研修ホール	西野部長他
2.28	不動産情報サイト説明会	宅建協会4階IT推進室	会員
3. 3	常務理事会	宅建協会4階会議室	中馬会長他
3. 4	開業支援セミナー	宅建協会6階研修ホール	受講者
3.10	研修部会	"	西倉部長
3.11	事務局職員研修会	"	事務局職員
3.16	消費者モニター会議	宅建協会4階会議室	内野委員長他
3.17	総務企画部会	"	久保蘭部長他
3.22	広報部会	"	丸峯部長他
3.29	不動産流通部会	宅建協会6階研修ホール	西野部長他

新入会員

令和5年1月1日～3月31日

免許番号	種別	支部	商号	代表者	専任取引士	事務所所在地	電話番号
6485	県知事	鹿児島北	(株)ライブアーク	甲斐 幸裕	福元 隆之	鹿児島市吉野町 3355-262	099-295-0402
6486	//	//	(株)三城	本 信良	本 健次	鹿児島市坂元町 45-29	099-227-3440
6494	//	//	(株)L I F E & D不動産	吉岡 智幸	荒木 陽佑	鹿児島市永吉 1-34-11	099-201-3132
6498	//	//	(株)2103	永田 信也	高木 正志	鹿児島市平之町 10-21 コンフォートビル高見馬場 1階	099-294-9433
6502	//	//	(株)プロテクト屋久島	渡邊 勇人	渡邊 勇人	鹿児島市新屋敷町 25-63	099-239-8770
9549	大臣	鹿児島南	(株)ファミリー 鹿児島営業所	橋本 大輔	安部 哲也	鹿児島市荒田 1-7-12	099-214-8801
6482	県知事	//	(株)L I N K	福崎 祐樹	福崎 千春	鹿児島市新栄町 26-7	099-821-0207
8831	大臣	//	(株)シアーズホーム 鹿児島営業所	丸本 文紀	高橋 遼	鹿児島市鴨池 2-26-30 イオン鹿児島鴨池店内	099-206-0700
6488	県知事	//	(有)松博建設	松元 純博	松元 美憲	鹿児島市谷山中央 6-39-11	099-268-0609
6499	//	//	(株)K K開発	釜付 一世	釜付 一世	鹿児島市喜入中名町 746-3	090-9722-4505
6483	//	南薩	(株)カワノリース開発	音堅 勇	相星 秀敏	日置市伊集院町下谷口 179-1	099-208-4388
6484	//	始良伊佐	(株)B A U M	熊谷 彰	熊谷 彰	始良市蒲生町上久徳 2557	0995-73-4850
6492	//	//	(株)昭和不動産	徳田 和昭	徳田 和昭	霧島市隼人町見次 887	0995-70-7121
6496	//	//	こころ不動産(株)	福迫由香理	福迫由香理	始良市船津 871	0995-66-9003
5953	//	//	(有)前田土木技術 パートナー鹿児島始良店	前田 数馬	千代蘭優香	始良市鍋倉 1463-1	0995-73-4282
6495	//	//	(株)マツキ	近藤 昭等	石元 政弘	霧島市国分野口東 5-45	0995-55-1708
6489	//	大隅	(株)8	有馬 信之	有馬 信之	曾於市末吉町南之郷 116-3	0986-36-4557
3964	//	//	平山不動産(株) 垂水支店	平山 茂	柚木 貞治	垂水市田神 3495-1 村山ビル 101号室	0994-35-1876
6493	//	//	伊地知企画	伊地知正和	伊地知正和	肝属郡肝付町前田 4977-3	0994-65-5505
6490	//	奄美	(株)K&Kパートナーズ	川内 利信	川内 利信	奄美市名瀬幸町 21-9	0997-52-1771

(20名)

退会(資格喪失)会員

令和5年1月1日～3月31日

支部	商号	代表者	理由	支部	商号	代表者	理由
鹿児島北	(株)綾萌企画	加藤 順子	期間満了	北薩	コア不動産	佐々木康次	業の廃止
//	武岡地所(株)	寺田 信義	業の廃止	//	西部開発コンサルタント(株)	兒玉 英世	法人解散
//	(有)南州測量設計	石原 清信	期間満了	南薩	みなと不動産	樋園 吉人	業の廃止
//	(有)稲森商事	稲森 忠穂	業の廃止	始良伊佐	(株)キョクヨウ	山野 秀明	業の廃止
鹿児島南	栄幸地所	大牟禮 満	期間満了	//	久保不動産	久保 敏良	期間満了
//	(有)サンユーコーポレーション	山本 雄樹	業の廃止	//	昭和不動産	徳田 和昭	法人免許取得
//	かいいい産業	西留 廣道	代表者死亡	//	サン・スター(株)	植木 光輝	業の廃止
//	(有)西南土地建物	岩下 隼男	業の廃止	//	成蹊(有)	寺師 七郎	合併による消滅
//	(有)徳重商事	今吉 英昭	期間満了	大隅	伊地知企画	伊地知和演	業の廃止
//	ももや不動産	米増 知子	代表者死亡	//	有馬不動産	有馬 信之	法人免許取得
北薩	辻商事	中田代志子	期間満了	奄美	川内不動産	川内 利信	法人免許取得
//	(有)三和住設	竹田 行成	業の廃止	//	サカエ宅建	栄 政範	業の廃止

(24名)

哀悼のことば

大牟禮 満 殿 (栄幸地所 鹿児島南支部)
 西留 廣道 殿 (かいいい産業 鹿児島南支部)
 岩下 克己 殿 (株)カナダプレイス 鹿児島南支部)
 富永 守 殿 (有)トミー建築企画 鹿児島北支部)
 米増 知子 殿 (ももや不動産 鹿児島南支部)
 心より謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

賃貸住宅管理業法に基づく 宅地建物取引士向け「指定講習」 申込受付中

賃貸住宅管理業務に係る実務経験2年以上を有する宅地建物取引士を対象とした講習です。詳しくは全宅連のホームページ(ハトサポ)をご覧ください。

宅地建物取引士証交付

法定講習の

ご案内

講習方法



Web法定講習

受講開始後、28日以内に受講修了し、後日、宅地建物取引士証は郵送（当協会負担）による交付

座学(会場)法定講習

1日の講習で受講修了し、宅地建物取引士証は当日交付

座学法定講習会場及び開催日程

①鹿兒島会場【定員80名】

(公社)鹿兒島県宅地建物取引業協会

講習日	
令和5年 4月14日(金)	令和5年 11月 8日(水)
令和5年 5月12日(金)	令和5年 12月14日(木)
令和5年 7月 5日(水)	令和6年 1月19日(金)
令和5年 8月23日(水)	令和6年 2月22日(木)
令和5年 9月19日(火)	

②鹿屋会場【定員32名】 鹿屋商工会議所

講習日 令和5年 8月2日(水)

③霧島会場【定員60名】 サン・あもり

講習日 令和5年 4月21日(金)

④薩摩川内会場【定員32名】SSプラザせんだい

講習日 令和5年 9月25日(月)

※すべての会場で先着順受付となります。 ※お弁当・飲み物をご準備いたします。

受講対象者

鹿兒島県知事登録の宅地建物取引士で、次のいずれかに該当する方が対象者となります。

①宅地建物取引士証を更新しよう とされている方

現在、交付を受けている宅地建物取引士証の有効期限6ヵ月前より受講可能

②宅地建物取引士証の有効期限が 切れているため改めて宅地建物 取引士証交付を受けられたい方

③宅地建物取引士資格試験に合格し、 資格登録後、宅地建物取引士証の 交付を受けられたい方

宅地建物取引士資格試験に合格してから1年以上経過されている方

※Web法定講習は、随時、受付しておりますので、当協会のホームページをご覧ください。お電話もしくはメールにてお気軽にお問い合わせください。ただし、更新の方は有効期限6ヵ月前より申込み可能

【お問い合わせ・法定講習申込に関する資料請求先】



公益社団法人鹿兒島県宅地建物取引業協会

〒890-0052 鹿兒島市上之園町24番地4 TEL099-252-7111 FAX099-257-1452
http://www.k-takken.com houtei.ktakken@gmail.com



不動産業界会員数 No.1

令和5年3月末日 会員数1,494
(正会員1,382 準会員112)

赤は太陽



緑は大地

白は
取引の公正

2羽の鳩は会員とユーザーの信頼と繁栄

発行日 令和5年4月20日
発行所 (公社)鹿兒島県宅地建物取引業協会
(公社)全国宅地建物取引業保証協会 鹿兒島本部
発行人 会長 中馬敏夫
編集人 広報部長 丸峯正史

〒890-0052 鹿兒島市上之園町 24-4
TEL 099-252-7111 FAX 099-257-1452

URL <http://www.k-takken.com>
E-mail info@k-takken.com



鹿兒島 宅建

検索